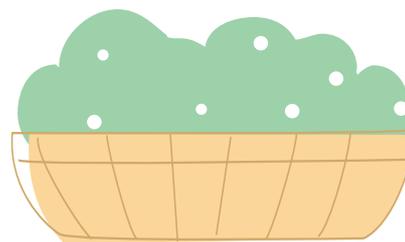


参考資料

1 「第3次たかまつ男女共同参画プラン」策定経過

年月日	会議等	内容
平成22年 6月4日	第1回たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会設置要綱について ・会長・副会長の選任について ・次期たかまつ男女共同参画プランの策定について
7月22日	第2回たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活意識調査、事業所実態調査、市民団体等意識調査表（案）について ・次期プラン策定に当たって今後取り組むべき重要課題等について
8月12日 ～25日	アンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・市民生活意識調査 3,000人 ・事業所実態調査 1,500事業所 ・市民団体等意識調査 100団体
11月12日	第3回たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・たかまつ男女共同参画プラン（改訂版）の進捗状況について ・市民生活意識調査、事業所実態調査、市民団体等意識調査の実施結果について ・分科会について
平成23年 1月12日	第1回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（意識改革・参画拡大分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会のリーダーについて ・意識調査結果等の整理・分析について ・次期プランの内容検討について
1月19日	第1回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（生活・雇用分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会のリーダーについて ・意識調査結果等の整理・分析について ・次期プランの内容検討について
1月24日	第1回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（人権・健康分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会のリーダーについて ・意識調査結果等の整理・分析について ・次期プランの内容検討について
2月23日	第2回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（人権・健康分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期プランの具体的施策等について ・次期プランの評価指標および目標値について
2月24日	第2回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（意識改革・参画拡大分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期プランの具体的施策等について ・次期プランの評価指標および目標値について
2月25日	第2回たかまつ男女共同参画プラン策定分科会（生活・雇用分野）	<ul style="list-style-type: none"> ・次期プランの具体的施策等について ・次期プランの評価指標および目標値について

年月日	会議等	内容
平成23年 5月16日	第3回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (意識改革・参画拡大分野)	・次期プランの具体的施策・事業等について ・次期プラン案について(意識改革・参画拡大分野)
5月18日	第3回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (人権・健康分野)	・次期プランの具体的施策・事業等について ・次期プラン案について(人権・健康分野)
5月19日	第3回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (生活・雇用分野)	・次期プランの具体的施策・事業等について ・次期プラン案について(生活・雇用分野)
6月13日	第4回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (意識改革・参画拡大分野)	・次期プラン案について(意識改革・参画拡大分野)
6月20日	第4回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (生活・雇用分野)	・次期プラン案について(生活・雇用分野)
6月22日	第4回たかまつ男女共同 参画プラン策定分科会 (人権・健康分野)	・次期プラン案について(人権・健康分野)
7月22日	第4回たかまつ男女共同 参画プラン策定懇談会	・次期たかまつ男女共同参画プラン(素案)について
11月24日	第5回たかまつ男女共同 参画プラン策定懇談会	・次期たかまつ男女共同参画プラン(原案)について ・次期たかまつ男女共同参画プラン(概要版)について



2 たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会設置要綱

(設置)

第1条 たかまつ男女共同参画プラン（男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第14条第3項に規定する市町村男女共同参画計画であって、平成24年度から平成27年度までを計画期間とするものをいう。）の策定に当たり、広く市民の意見を聴くため、たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会（以下「懇談会」という。）を置く。

(組織)

第2条 懇談会は、委員12人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民活動団体の代表者
- (3) 事業主団体および労働者団体の代表者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第3条 委員の任期は、懇談会の目的を達成する日までとする。

(会長および副会長)

第4条 懇談会に会長および副会長をそれぞれ1人置く。

2 会長は委員の互選により定め、副会長は会長が指名する委員をもって充てる

3 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 懇談会の会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。

3 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、市民政策部企画課において行う。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成22年6月4日から施行する。

2 この要綱は、懇談会の目的を達成した日限り、その効力を失う。

3 たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会、分科会委員名簿

(1) たかまつ男女共同参画プラン策定懇談会委員名簿

任期：平成 22 年 6 月 4 日～平成 24 年 2 月 25 日

区分	氏名	役職等	備考
会長	時岡 晴美	香川大学教育学部教授	
副会長	蓮井 孝夫	人権擁護委員	
委員 (50音順)	石井 孝史	連合香川東地域協議会幹事	
	関谷 利裕	弁護士	～H23.3.31
	伊藤 雅啓	弁護士	H23.4.1～
	神納 正志	公募委員	
	河田 澄	高松市コミュニティ協議会連合会会長	～H23.3.31
	滝川 三郎	高松市コミュニティ協議会連合会会長	H23.4.1～
	津川 眞智子	公募委員	
	野田 法子	特定非営利活動法人 たかまつ男女共同参画ネット理事長	
	松井 保	高松地区中学校長会会長	～H23.3.31
	原 貴	高松地区中学校長会会長	H23.4.1～
	三木 一平	高松市民間保育所共励会会長	
	吉岡 和子	高松商工会議所女性会会長	
	渡邊 照代	社団法人香川県看護協会会長	

(2) たかまつ男女共同参画プラン策定分科会委員名簿

平成 23 年 1 月 12 日～平成 23 年 6 月 22 日

分野	氏名	役職等	備考
意識改革・ 参画拡大	● 河田 澄	高松市コミュニティ協議会連合会会長	～H23.3.31
	滝川 三郎	高松市コミュニティ協議会連合会会長	H23.4.1～
	○ 時岡 晴美	香川大学教育学部教授	
	神納 正志	公募委員	
	松井 保	高松地区中学校長会会長	～H23.3.31
	原 貴	高松地区中学校長会会長	H23.4.1～
	宮本 宏子	公募委員	
	吉田 静子	公募委員	
生活・雇用	● 野田 法子	特定非営利活動法人 たかまつ男女共同参画ネット理事長	
	安部 文代	公募委員	
	石井 孝史	連合香川東地域協議会幹事	
	金谷 美里	公募委員	
	三木 一平	高松市民間保育所共励会	
	吉岡 和子	高松商工会議所女性会会長	
人権・健康	● 渡邊 照代	社団法人香川県看護協会会長	
	桑島 洋子	公募委員	
	関谷 利裕	弁護士	～H23.3.31
	伊藤 雅啓	弁護士	H23.4.1～
	津川 眞智子	公募委員	
	蓮井 孝夫	人権擁護委員	
	三好 千秋	公募委員	

※●は分科会リーダー（委員の交替により、○はH23.4.1～分科会リーダー）

4 男女共同参画のあゆみ

	世界	日本	香川県	高松市
昭和50年 (1975年)	国際婦人年世界会議 (メキシコシティ) 「世界行動計画」採択	「婦人問題企画推進本部」設置 「婦人問題企画推進本部会議」開催		
昭和51年 (1976年)	「国連婦人の10年」 (~1985)	民法一部改正 (離婚後の姓の選択自由)		
昭和52年 (1977年)		「国内行動計画」策定		
昭和54年 (1979年)	国連第34回総会 「女子差別撤廃条約」採択			
昭和55年 (1980年)	「国連婦人の10年」中間年世界会議 (コペンハーゲン)	「女子差別撤廃条約」署名		
昭和56年 (1981年)	「女子差別撤廃条約」発効	「国内行動計画後期重点目標」策定		
昭和57年 (1982年)			「香川県婦人行動計画」策定	
昭和60年 (1985年)	「国連婦人の10年」世界会議(ナイロビ) 「西暦2000年に向けてのナイロビ将来戦略」採択	「男女雇用機会均等法」公布(昭和61年施行) 「女子差別撤廃条約」批准		
昭和61年 (1986年)				「市民部市民生活課婦人係」設置 「高松市女性行政推進連絡会」設置
昭和62年 (1987年)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」策定		
昭和63年 (1988年)			「香川女性のための新行動計画」策定	「高松市女性行動計画」策定

	世界	日本	香川県	高松市
平成2年 (1990年)				「日本女性会議'90 たかまつ」開催 (市制施行100周年記念事業)
平成3年 (1991年)		「西暦2000年に向けての新国内行動計画」第一次改定 「育児休業法」公布 (平成4年施行)		
平成4年 (1992年)			「男女共同参画型社会へ向けての香川行動計画」策定 「民生部婦人児童課女性対策推進室」設置	「市民部女性企画課」設置
平成5年 (1993年)	世界人権会議 (ウィーン) 「女性に対する暴力の撤廃に関する宣言」採択	「パートタイム労働法」公布、施行		
平成6年 (1994年)		「男女共同参画室」設置 「男女共同参画審議会」設置 「男女共同参画推進本部」設置		「第2次高松市女性行動計画」策定
平成7年 (1995年)	「第4回世界女性会議」(北京) 「北京宣言及び行動綱領」採択	「育児休業法」改正 (「育児・介護休業法」) 「ILO156号条約」 (家族的責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約) 批准		「高松市女性センター」 (愛称：カフリ-高松) 開館
平成8年 (1996年)		「男女共同参画2000年プラン」策定	「香川県男女共同参画推進本部」、生活環境部 青少年女性課女性政策室」設置	「高松市男女共同参画推進本部」設置
平成9年 (1997年)		「男女共同参画審議会設置法」施行 「男女雇用機会均等法」改正	「男女共同参画社会へ向けての香川行動計画」改定	「男女共同参画都市宣言」
平成11年 (1999年)		「男女共同参画社会基本法」公布、施行		
平成12年 (2000年)	国連特別総会「女性2000年会議」 (ニューヨーク) 「政治宣言及び成果文書」採択	「男女共同参画基本計画」策定 「ストーカー規制法」公布、施行	「生活環境部青少年女性課男女共同参画推進室」設置 内閣府と共催で「男女共同参画フォーラム」実施	

	世界	日本	香川県	高松市
平成 13 年 (2001 年)		「男女共同参画会議」設置 「男女共同参画局」設置 「配偶者暴力防止法」公布、施行 第 1 回男女共同参画週間	「香川県男女共同参画推進委員会」設置 「かがわ男女共同参画プラン」策定	「第 12 回男女共同参画全国都市会議 2001 たかまつ」開催 (市制施行 111 周年記念事業)
平成 14 年 (2002 年)			「香川県男女共同参画推進条例」施行 「政策部青少年・男女共同参画課」設置 「配偶者暴力相談支援センター」、「香川県男女共同参画審議会」、「男女共同参画相談室」、「かがわ男女共同参画推進員」設置	「たかまつ男女共同参画プラン」策定
平成 15 年 (2003 年)		男女共同参画推進本部 「女性のチャレンジ支援策の推進について」決定 「次世代育成支援対策推進法」公布、施行	「総務部青少年・男女共同参画課」設置	
平成 16 年 (2004 年)		「配偶者暴力防止法」改正、施行 「配偶者暴力防止法に基づく基本方針」策定		
平成 17 年 (2005 年)	第 49 回国連婦人の地位委員会「北京+10」(ニューヨーク)	「第 2 次男女共同参画基本計画」策定		
平成 18 年 (2006 年)		「男女雇用機会均等法」改正(平成 19 年施行)	「かがわ男女共同参画プラン(後期計画)」策定 「香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画」策定 「かがわ男女共同参画プラザ」設置	「高松市男女共同参画センター」に名称変更(旧:女性センター) 「市民部地域振興課男女共同・市民参画室」を設置
平成 19 年 (2007 年)		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」策定 「配偶者暴力防止法」改正(平成 20 年施行)	「総務部県民活動・男女共同参画課」設置	「たかまつ男女共同参画プラン(改定版)」策定
平成 20 年 (2008 年)		男女共同参画推進本部 「女性の参加加速プログラム」決定 「次世代育成支援対策推進法」改正(平成 21 年施行)		「市民政策部企画課男女共同参画推進室」を設置

	世界	日本	香川県	高松市
平成 22 年 (2010 年)	第 54 回国連婦人の地位委員会（北京+15） 宣言と決議を採択	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」改定 「第 3 次男女共同参画基本計画」策定		
平成 23 年 (2011 年)	UN Women 正式発足		「第 2 次かがわ男女共同参画プラン」策定 「第 2 次香川県配偶者暴力防止及び被害者支援計画」策定	
平成 24 年 (2012 年)				「第 3 次たかまつ男女共同参画プラン」策定

